海外漁業協力

No. 98

2022.3

公益財団法人　海外漁業協力財団

世界の魚市場　セーシェル共和国の首都ビクトリア市「セルウィン・クラーク卿市場」

専門家　藤原俊司

セーシェル共和国（以下「セーシェル」という。）は、アフリカ大陸の東、ケニア共和国の沖合約1,300kmのインド洋に浮かぶ大小115の島々から成り、国土面積460㎢の島嶼国である。鹿児島県の種子島（445㎢）より少し大きい程度と考えていただければ分かりやすいかもしれない。1960年に約4万人であったセーシェルの人口は、2020年には10万人弱と増加している。人口の約半分は首都ビクトリア市の所在するマヘ島に、そしてその半分近くはビクトリア市に集中している。観光と漁業の国であり、コロナ禍前には人口より遥かに多い年間40万人にも及ぶ観光客が訪れていた。

ビクトリア市の中心部に位置するのが、この「セルウィン･クラーク卿市場[i]」である。ここには市民だけでなく、マヘ島の全住民が魚を含めた食料品等を求めて買い物にやってくる。現在の市場の建物は、1999年に改装されたもので、その市場の一角に、小規模漁船で漁獲された魚が販売されている。底はえ縄漁船の漁獲物であるブルジョア（フエダイの一種）やジョブ（アオチビキ）と呼ばれる底魚や、はえ縄や手釣りで漁獲されたキハダ、スマ、カンパチ、小型刺網で漁獲されたグルクマ、アジ類の小型浮魚、ブダイなどの岩礁域わりで並ぶ。10年振りにここを訪れた筆者は、当時と比べて市場に並ぶ魚の量や種類が少なくなったように感じた。観光客に向けたレストランやホテルに直接販売され、これまでの魚の流通経路が変わったのか、それとも季節的なものなのか、はたまた需要の高まりで漁獲圧が強くなり魚が獲れなくなったのか、セーシェルの専門家による分析を伺いたいところだ。

一方、超大型まき網漁船（Super Purse Seiner）がセーシェルに船籍を変更して、ビクトリアの港に水揚げする量は増加している。FAO[ii]の漁獲統計では、2000年前後カツオの水揚げは約1万トンだったが、2018年には8万トンを超えている。これらのカツオはビクトリアの市場に流通することなく、缶詰工場（タイ・ユニオン所有のIOT社[iii]）で加工され、輸出される。

i　正式名は、サー・セルウィン・セルウィン＝クラーク市場（Sir Selwyn Selwyn-Clarke Market）。1947年から1951年にセーシェルの知事兼最高司令官を務めた英国人の医師、パーシー・セルウィン・セルウィン・クラーク卿の名を冠する。

ii　国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations）

iii　Indian Ocean Tuna Ltd.

鮮やかな赤色が美しいブルジョア

バラエティに富んだ干物類

日本では「希少な高級魚」とも称されるスマ

３千トン級（国際トン数）の超大型まき網船

目　　次

世界の魚市場

セーシェル共和国　ビクトリア市「セルウィン・クラーク卿市場」

プロジェクト報告

IOTC事務局とのまぐろ統計改善プロジェクト
フェーズⅥ　活動報告 …… 2

カーボベルデ水産資源持続的利用プロジェクト（形成調査編）…… 10

任国便り

フィジー共和国赴任のご挨拶 …… 16

彼の地のイッピン

任国魚料理紹介 タンザニア連合共和国（後編） …… 20

主な動き

専門家派遣（短期派遣・長期派遣） …… 25

政府ベースの漁業協力等

無償資金協力、Web会議、漁業交渉・国際会議 …… 26

編集後記 …… 28

表紙の写真：セーシェル共和国　マヘ島
ボバロンビーチから望む夕陽の美しさには誰もが圧倒されるであろう。

IOTC事務局とのまぐろ統計改善プロジェクト
フェーズVI　活動報告

専門家　藤原 俊司

海外漁業協力財団（以下「OFCF」という。）は、インド洋まぐろ類委員会（Indian Ocean Tuna Commission：以下「IOTC」という。）事務局と協力し、2002年４月から現在まで20年にわたり、インド洋沿岸途上国におけるまぐろ類の漁獲統計の改善とそれにかかる人材育成の活動を行ってきた。

IOTCは、インド洋のまぐろ類資源を管理する目的で設立された地域漁業管理機関である。このほかにも、同類の地域漁業管理機関としては、大西洋のまぐろを管理する「大西洋まぐろ類保存委員会（International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas：以下「ICCAT」という。）、太平洋の「中西部太平洋漁業委員会」（Western Central Pacific Fisheries Commission：以下「WCPFC」という。）、「全米熱帯まぐろ類委員会」（Inter-American Tropical Tuna Commission：以下「IATTC」という。）及び南半球の高緯度海域を中心に分布しているミナミマグロという特定魚種を対象とした「みなみまぐろ保存委員会」（Commission for the Conservation of Southern Bluefin Tuna：以下「CCSBT」という。）が設立されている（図１）。ICCAT、WCPFC、IATTC及びCCSBTは独立した管理組織であるが、IOTCは国際連合食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations：以下「FAO」という。）の下部組織として設立された。

本稿では、2002年度から2019年度の活動概要を概括するとともに、2020年から2022年２月下旬にかけての活動概要を報告し、2020年度と2021年度のコロナ禍におけるリモートワークをどのように構築・実施していったか、及びその活動の詳細を紹介し、最後に2022年度以降の活動の方向について述べる。

１．2002年度から2019年度の活動

今年度で20周年を迎えるIOTC-OFCFプロジェクトは、IOTCの沿岸途上国におけるまぐ

注：（　）は条約発効年

図1　まぐろ類 地域漁業管理機関と対象水域（令和2年度 水産白書より）
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/r02_h/trend/1/t1_4_4.html#a

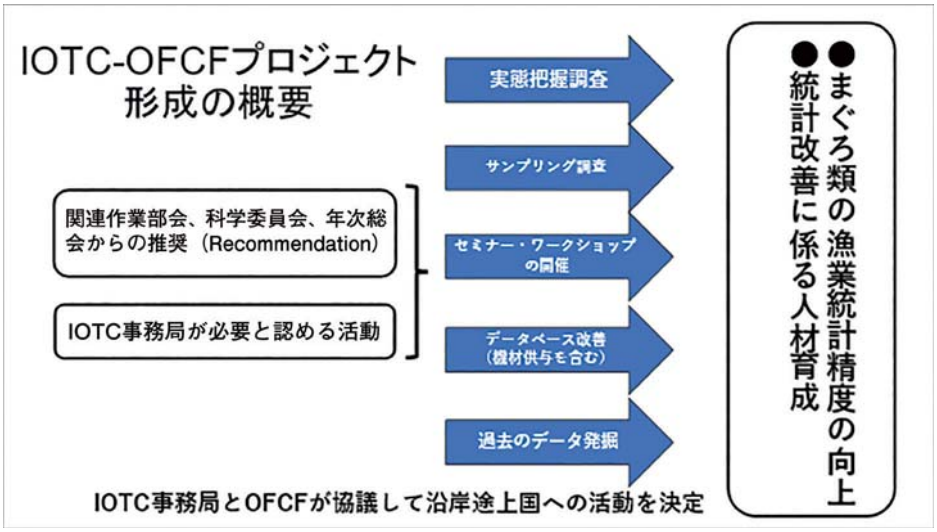

図2　IOTC統計改善プロジェクトの活動の形成概要

ろ類の漁業統計精度の向上及び人材育成を目的としている。年度ごとに、関連作業部会、科学委員会、年次総会において推奨された活動、それに加えてIOTC事務局が必要と認めたものについて活動を行ってきた。図２に示すように、活動は、①実態把握調査、②サンプリング調査、③セミナー・ワークショップの開催、④機材供与を含むデータベースの改善、⑤過去のデータ発掘に分類できる。2002年からIOTC事務局と共同で沿岸途上国16か国[i]に支援を行い、特に、漁獲量の多いインドネシアに対しては、水揚場におけるサンプリング調査を中心に、継続した活動を行ってきた。表１に2002年度から2019年

インドネシア（ジャカルタ・ムアラバル漁港）の水揚場・加工場におけるサンプリング調査風景

i　イエメン、イラン、インド、インドネシア、オマーン、ケニア、コモロ、スリランカ、セーシェル、タイ、タンザニア、マレーシア、モーリシャス、モザンビーク、モルディブ、南アフリカ（国名通称。以下同様。）

表1　2002-2019年度におけるフェーズⅠ-Ⅴの主要な活動

フェーズ	期間（年度）	主要な活動
Ⅰ	2002 ｜ 2006	インドネシア（ムアラバル漁港、チラチャップ漁港、ベノア港）及びタイ（プーケット漁港及び周辺水揚げ場）の生鮮まぐろはえ縄サンプリング調査、モルディブ及びオマーンの沿岸小規模漁業サンプリング調査、10か国（イラン、インド、インドネシア、オマーン、スリランカ、セーシェル、タイ、モーリシャス、モザンビーク、モルディブ）の実態把握調査（カントリレポート作成）と統計収集に関するワークショップ、データベース改善技術指導。
Ⅱ	2007 ｜ 2009	オマーンの小規模漁業のサイズデータ収集、インドネシアにおける操業日誌（漁獲データ記録収集の強化）に関するワークショップ、ケニアにおけるスポーツフィッシングデータ収集とそのデータベース化、タイの大型まき網船のデータベース構築支援。
Ⅲ	2010 ｜ 2012	インドネシアの漁獲量推定に関するワークショップ、スリランカ水産省のデータベース改善支援とサンプリング調査改善支援、コモロにおける枠取り調査と漁獲量推定に関するトレーニング、イランのデータベース改善支援と関連機材供与。
Ⅳ	2013 ｜ 2016	インドネシアにおける生鮮まぐろはえ縄船のモニタリング・小規模漁業の水揚げ場調査に関するワークショップとパイロットプロジェクト、体長データ発掘調査。タイとマレーシアの沿岸小型まぐろの体長データ発掘。
Ⅴ	2017 ｜ 2019	漁業統計整備促進を目指し、漁業サテライト勘定の実験的算定と技術支援をセーシェルで実施。インドネシアについては、MOU（Memorandum of Understanding）の作成まで。

度の活動の概要をまとめた。

なお、プロジェクトと協調して、人材育成を目的とした研修コース[ii]が2002年に開設された。この研修は主にIOTCに加盟している沿岸国のプロジェクト関係者（漁業統計担当官）を対象とし、統計整備や資源評価に関する知識や技術の向上を目的として開設されたもので、統計から資源解析の基礎を学ぶことが、沿岸国における統計改善の一助となってきた。

表２　2002 - 2019年度の研修コース参加内訳
（2020年はコロナ禍のため研修中止）

	国　　名	参加人数
1	イラン	6
2	インド	3
3	インドネシア	8
4	オマーン	1
5	ケニア	2
6	コモロ	2
7	スリランカ	6
8	セーシェル	5
9	ソマリア	2
10	タイ	7
11	タンザニア	2
12	タンザニア（ザンジバル[iii]）	1
13	中国	1
14	バングラデシュ	1
15	ベリーズ	1
16	マダガスカル	5
17	マレーシア	3
18	モーリシャス	1
19	モザンビーク	1
20	モルディブ	2
	合　　計	60

２．2020 年度の活動

2017年度からのフェーズⅤは、FAOの上級水産統計官を務めたこともある辻祥子博士を専門家として迎え、同博士の主導で「漁業サテライト勘定の実験的算定と技術支援」をセーシェル対象で実施した。2020年３月頃から新型コロナウイルス感染症の流行が本格的に始まったが、同年２月末、感染拡大により移動が制限される前に、出張ミッションがセーシェルのIOTC事務局に赴き、フェーズⅤ「インド洋におけるまぐろ類漁業統計整備促進のための協力プロジェクト」の最終年の合同委員会を開催した。同委員会ではIOTC側から次のフェーズⅥの継続要請を受けた。幸い、セーシェル出張ミッションは、新型コロナの影響もなく無事帰国することができたが、その後、新型コロナウイルスの感染は、世界中に猛烈な勢いで広がっていった。

フェーズⅥの LOU（Letter of Understanding）は、４月中に締結されたが、新型コロナ感染者数が増加する中、これまでのように現場でのサンプリング調査や過去のデータの発掘、ワークショップの開催等、関係者と直接接触する活動は到底考えられる状況ではなかった。そのため、通常であれば年度の始めに策定する詳細業務計画案の検討は大幅に遅れていった。

OFCFは、我が国の海外漁場の確保と水産物の安定供給等を目的として活動を行っており、そのために業界団体との連携を重視している。2020年度のIOTC-OFCFプロジェクトを担当することとなった筆者は、取っ掛かりとして、日本の遠洋まぐろ延縄漁業者等をまとめる団体の一つである日本かつお・まぐろ漁業協同組合（以下「日かつ」という。）を訪問し、その意向を聴取した。日本の遠洋まぐろ延縄漁船は、インド洋では南半球高緯度海域でミナミマグロを対象とした操業を行うほか、中低緯度海域ではキハダやメバチを狙う操業を行っている。そこで、ミナミマグロの漁場から遠くない、南アフリカ、マダガスカル、モザンビーク及びタンザニアが本プロジェクトの対象候補国として挙げられ、その中で漁場価値の高いモザンビークを考慮に入れた活動を検討することとなった。

これまでは、IOTC-OFCFプロジェクトの活動を行っていく場合、先の図２で示したように、

ii　2002年度当時の研修コース名称は「資源管理指導者養成コース」。2007年度からは、IOTC と同様の問題を抱えるICCATの加盟国も研修生受入対象としており、2019年度には「水産指導者養成（資源管理）コース（資源管理グループ）」と改称し、現在に至っている。

iii　タンザニアは、1964年、タンガニーカ共和国（本土）とザンジバル（島嶼）が合邦してできた連合共和国であり、ザンジバルには、連合共和国政府とは別に独自の司法・立法・行政自治権が認められていることから別カウントとしている。

関連作業部会、科学委員会及び年次総会にて推奨された課題や、その他IOTC事務局が必要と認める緊急な活動を取り入れてきたのだが、今年度は具体的な推奨事項がなかったため、IOTCのWEBページに掲載されているモザンビークから提出されたいくつかのレポート等を参考に、以下のような活動案を考えた。

- モザンビークは、インドネシアと同様、小規模な漁船が多数存在し、水揚場が点在しているうえ、統計の収集にかかる予算が制限されているため、統計精度はあまりよくないと考えられる。まぐろ類の水揚場の多くは、モザンビーク北部のカーボデルガードとナンプラである。この2州では、IOTC対象魚の小型沿岸性まぐろ類（neritic tuna）が重要であることを踏まえ、現在雇用されている調査員の技術向上、あるいは小型沿岸性まぐろ類の資源評価を支援する。
- 中規模漁業の釣りで漁獲されているヨコシマサワラについての精度の高いデータ収集を支援する。
- モザンビークのオブザーバープログラムに関し、OFCFの協力の下、2016年2月にオブザーバー養成コースを開催したことを踏まえ、科学オブザーバーのデータ収集技術のさらなる向上を支援する。
- 大規模漁業はログブック（航海日誌）の提出が義務化されている。このログブックの質的な検証が不十分なため、検証技術の向上を支援する。
- まぐろ類の質の高い生物情報、特に体長あるいは体重に関するデータ収集の改善を支援する。
- スポーツフィッシングは、マプト近郊において盛んである。漁獲量は少ないが、資源評価を行うに当たって重要なデータの一部であり、2019年にスポーツ・遊漁の基礎的な調査が行われていることを踏まえ、スポーツフィッシングデータの収集とデータベース構築を支援する。

コロナ禍の中ではあったが、その後、筆者は静岡まで出向き、IOTCの会合に長年出席され、その活動を熟知されている水産資源研究所[iv]の西田勤研究員に上述の活動案を提示した。頂いたコメントを以下に記す。

- モザンビークで実施することに異論はない。
- モザンビークに入漁できる可能性が出てきたため、関係が継続することは大事なこととする意見も理解できる。
- モザンビークにおけるIOTC対象魚種の水揚げ量は加盟国全体の0.2%である。IOTC全体で考えた場合、モザンビークのデータ改善のみでは十分な効果はないかもしれないが、ケーススタディとしては有効であり、ワークショップを開催してデータの扱い方や処理の重要性もセットにして他国に共有することができれば理想的である。
- 漁獲物のサンプリングカバー率が低く「正しい種の同定」ができる能力が不足しているため、IOTC種の生物学的データの収集ができていない。これらは支援案を考えるうえでの一つのヒントとなりうる。ただし、改善を行うにあたり、現状を再確認するとともに、科学委員会における国別の勧告また作業部会別の議事録を参考に、モザンビークの統計の問題点を確認することが重要である。

同研究員のコメントを受け、さらに調査を進めた。特に、「正しい種の同定」をキーワードに科学委員会の議事録を調べていくと、2013年の第16回科学委員会で、これまで作成された英文の種同定（ID）カードを基に、沿岸国のオブザーバーや水揚場のサンプラーが参考として使えるよう、アラビア語、インドネシア語、スペイン語、スワヒリ語、タイ語、ペルシャ語及びポルトガル語の計７か国語に翻訳することが勧告され、FAOからはポルトガル語についてのみ印刷の許可が下りていたことが判明した。表３にIOTC事務局のWEBサイトに掲載されている完成済の言語別種類別種同定（ID）カードを示した（*https://www.iotc.org/science/species-identification-cards*参照）。

iv　国立研究開発法人水産研究・教育機構に属する研究所。

表3　言語別種類別種同定（ID）カード
（丸印は完了したカードを示す）

言語＼種類	まぐろ類	かじき類	さめ類	ウミドリ	ウミガメ	海産哺乳類
英語	○	○	○	○	○	
仏語	○	○	○			○
ウルドゥ[v]	○	○	○		○	
インドネシア	○	○	○	○	○	○
アラビア	○					○
ヒンドゥー	○					
ペルシャ	○	○	○		○	○
ポルトガル	○	○	○	○	○	○
シンハラ[vi]	○					
スペイン					○	○
タミール[vii]	○					
タイ						
スワヒリ						

これらの調査結果をIOTC事務局と共有し、コロナ禍においてリモートで行うことのできる活動として以下を提案し、IOTC事務局との見解が一致した。

モザンビーク及びポルトガルの乗船オブザーバーを対象に、まぐろ類、かじき類、さめ類、ウミガメ、ウミドリ及び海産哺乳類の6種類の種同定（ID）カードを印刷、配布する。

年の瀬も押し迫った2020年12月にIOTC事務局と正式に活動合意が得られ、種同定（ID）カードの印刷・配布の活動を開始した。年が明け、２月下旬に予定の印刷が完了し、モザンビークとポルトガルに向けて発送が行われ、それぞれの機関で受け取りの確認を得ることができ、コロナ禍における初年度の活動が無事終了した。完成したまぐろ類及びかじき類のポルトガル語版種同定（ID）カードの表紙を図３と４に示す。

なお、フェーズVまでは、２月あるいは３月にIOTC事務局と合同委員会を開催し、その年度の総括を行い、翌年度の活動案について検討してきたが、2020年度については、コロナ禍のため、合同委員会の開催が見送られた。

v　インド公用語の一つ。
vi　スリランカ公用語の一つ。
vii　スリランカ・シンガポール公用語の一つ。

図3　種同定（ID）カード完成版の表紙（まぐろ類）

図4　種同定（ID）カード完成版の表紙（かじき類）

3．2021年度（2月下旬まで）の活動

４月、2021年度もLOUを継続することでIOTC事務局との合意が得られた。IOTC事務局は、2021年12月には会合が対面に戻せるであろうとの楽観的な予測をしていたが、年後半になっても欧州や米国の感染者数が減少する気配はなかったことから、現在は、2022年の前半もWEB会合で活動を進める見通しを立てている。

年度当初時点での事務局の上記予測を前提にして、2021年度の詳細な業務計画案の検討を進めた。IOTC事務局側にアイデアを尋ねたところ、その回答は、データ入力にかかるガイドライン・アプリ版を作成するためのコンサルタント雇用費用負担等であった。この事務局の回答から考えると、まず資金援助を希望しているようであり、事務局案では、本プロジェクトのスキームを活用し統計改善を考える余地があまりないと結論付けた。そこで、

4月から8月まで、可能な限りのIOTCのWEB会合をモニターしながらプロジェクトに関連する活動のアイデアを捻り出すという作戦を実行し、次のような4つの活動素案を作った。

1）種同定（ID）カードの印刷
第23回科学委員会（2020年12月開催）にて勧告された、種同定（ID）カードの印刷について、昨年同様、リモートの活動とする。

2）種の分類調査
沿岸小型まぐろ類統計に関する報告書（IOTC-2021-WPNT11-07）によると、沿岸小型まぐろ類の種同定で問題が大きいのは、ヒラソウダとマルソウダの小型未成魚、ヨコシマサワラとタイワンサワラの分類の混同であり、またキハダとメバチの未成魚の判別も難易度が高い、とあることから、年度の後半にインドネシアやマレーシアの現場での調査を行う。

3）沿岸小型まぐろのCPUE（Catch Per Unit Effort：単位努力当たり漁獲量）データ発掘、CPUEの標準化作業を行うとともに資源評価ワークショップを開催する。

4）第18回沿岸小型まぐろ類作業部会における2021年から2025年における作業計画で優先順位の高い項目を実施する。

この素案を基に、日かつ及び水産庁の担当者、水産資源研究所員と直接面会し、助言を頂いた。それぞれの立場からの助言を踏まえ、以下4つの最終素案が完成したのは9月上旬であった。

1）種同定（ID）カードの印刷と配布の継続

2）移動端末用種同定アプリの開発

3）ヒラソウダ・マルソウダ、キハダ・メバチの未成魚の同定ガイドの作成（図5及び6参照）

4）沿岸小型まぐろのCPUEデータ発掘と資源評価ワークショップ

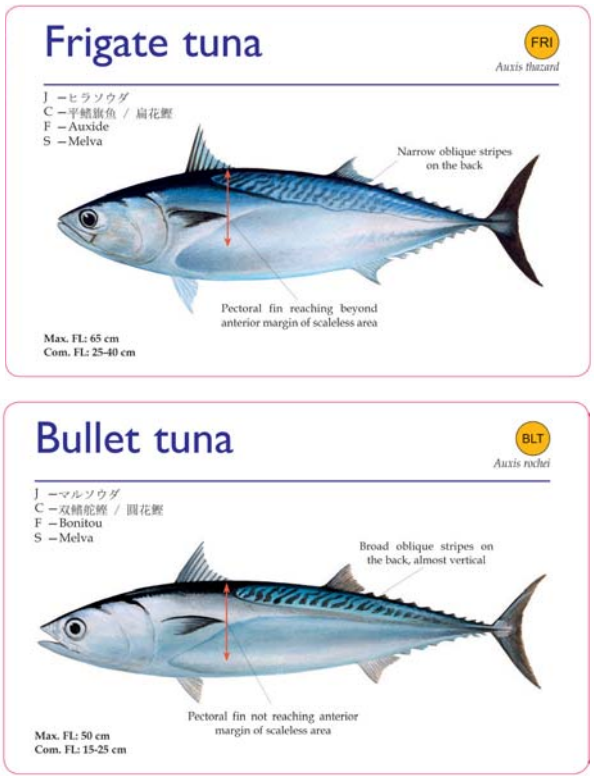

図5　ヒラソウダ（上）マルソウダ（下）
（種同定（ID）カード英語版より）
https://www.iotc.org/node/3390

図6　キハダ（上）メバチ（下）
（A HANDBOOK FOR THE IDENTIFICATION OF YELLOWFIN AND BIGEYE TUNAS IN FRESH CONDITION より）

IOTC事務局が所在するセーシェルへの入国が9月に可能になるという情報を基に、素案作りと並行し、セーシェル事務局訪問の計画を進めた。事務局から受け入れ確認も取れ、セーシェル入国に必要な書類を揃えた。出国前72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明書を入手し出張の準備が整い、筆者は9月17日エミレーツ航空の夜の便でドバイに飛び立った。ドバイの

空港で一泊し、19日朝、セーシェルにほぼ予定どおり到着した。そして、翌日20日から10月８日までの３週間弱、IOTC事務局とともに今年度の詳細業務計画案をまとめる作業を行い、最終詳細活動案として以下の３つをOFCF本部に持ち帰ることとなった。

1）まぐろ類とかじき類のタイ語とスワヒリ語の翻訳

2）IOTC事務局に保管されている既存の種同定（ID）カードの関係国への配布

3）移動端末用種同定アプリの開発に向けた業務指示書の作成

当初の計画では、セーシェル滞在中に詳細業務計画書を最終化し、OFCFとIOTC事務局の実施合意書に署名を行い、活動を始める考えであったが、諸々の理由でこれがかなわず、帰国後に最終合意を得ることになった。財団本部で検討を行った結果、活動期間が限られていることも加味し、上述の１）と２）の２つを最終詳細活動計画とすることとなった。IOTC事務局との最終合意が得られたのは11月30日であった。

１）については、まず翻訳会社にスワヒリ語とタイ語の仮翻訳を依頼した。その後、タンザニアの遠洋漁業公社（Deep Sea Fishing Authority）からスワヒリ語版の最終校正者の推薦を頂いたが、まぐろ類に関しては既に作業が終わりIOTC事務局に提出されているとの情報提供があったので、かじき類のみ校正を依頼することとし、２月中旬に最終版を受け取った。タイ語版については、タイ農業協同組合省（Ministry of Agriculture and Cooperative）の水産局（Department of Fisheris）から最終校正者の推薦を頂いた。まぐろ類とかじき類の校正作業は３月上旬に終了し、年度内には最終版が完成する予定である。

２）については、インドネシア、スリランカ、セーシェル、タンザニア及びフィリピンの５か国からIOTC事務局に発送依頼があったことから、３月中旬にセーシェルのIOTC事務局に出向いて、作業を行う予定である。

2021年の活動は、現時点（２月下旬）で、予定したリモートでの活動を何とか終える目処が立ったというところである。

４．来年度（2022年度）以降の活動について

IOTCはFAO傘下の組織であることは先にも述べた。2002年以降、IOTC-OFCFプロジェクトはIOTC事務局と直接MOUあるいはLOUを結ぶことにより、活動を実施することができていたが、近年、FAOの監督が厳しくなり、外部団体との共同活動をIOTC事務局の裁量で実施することが難しくなってきた。

前回の事務局訪問の折、オブライエン事務局長から、2022年度以降はFAOから指示を受けた方法に従ってMOUを締結して活動を進めることとなる旨を伺った。そこで、12月には、開催されたデータ収集・統計作業部会（WPDCS：Working Party on Data Collection and Statistics）にMOU案を提出し、同作業部会からの推奨を受けた。同案は科学委員会に送られ、そこでもMOU締結についての推奨が得られた。今後、2022年度の予算が確保され、５月に開催予定のIOTC理事会（決議機関）において、FAOとのプロジェクト実施のMOUが締結できれば、新しい形でのIOTC-OFCFプロジェクトが始まる予定である。

一方、IOTCの事務局にも変化があった。2021年10月15日、IOTC事務局が入居するビルに火災が発生したとのニュースが飛び込んできたのである。火元は事務局と離れていたため、事務局員には怪我もなく、全員無事に避難したとの話であった。しかし事務局員は、その後入居ビルでの業務ができなくなり、自宅でのリモートワークに切り替えて業務を行っていたとのことである。セーシェル政府は、この状況を

解決するため急いで移転先を探し、その結果、２月上旬にIOTC事務局の引っ越しが完了した模様である。

2002年から継続してきたIOTC事務局とのまぐろ統計改善プロジェクトは、21年目から実施の手続きが変更されることとなり、MOU締結までの間に新たなアプローチが必要とされるが、プロジェクトの実施内容は引き続き図２に示した分野で関係沿岸国のキャパビルや統計精度の向上に資する活動を一つ一つ地道に積み上げていくことになると考えている。

IOTC事務局が入居する「Le Chantier Mall」の火災

朝のボバロンビーチ（セーシェル マヘ島）

カーボベルデ水産資源持続的利用プロジェクト（形成調査編）

専門家　鷹尾 保馬

1．はじめに

2021年10月２日～11月19日の期間、カーボベルデ共和国（以下「カーボベルデ」という。）にて2021年度水産技術普及推進事業・水産資源持続的利用プロジェクトにかかる形成調査を行ったので、本稿において報告する。

なお、同プロジェクトの過年度事業に関しては、本誌第87号の新井専門家による報告ならびに同第91号の筆者による報告をご参照いただきたい。

2．カーボベルデに至る道のり

2021年７月下旬、今年度の事業を検討するにあたり、カーボベルデ海洋省と海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の間でオンラインによる実施協議が行われた。これを受けて、８月６日、先方より財団に対し、2018年度及び2019年度にサンビセンテ島サラマンサ漁民組合[i]で実施した水産加工プロジェクトのフォローアップ事業を要請する文書が発出され、形成調査のための専門家を派遣することとなった。しかしその頃、東京は新型コロナウイルス感染症第５波の影響をまともに受けており、欧州諸国への日本人の入国条件は一気に厳しくなっていた。通常の渡航ルートでは、アラブ首長国連邦のドバイを経由してポルトガル共和国（以下「ポルトガル」という。）のリスボンで１泊したのち、カーボベルデ海洋省及びプロジェクト実施予定サイトのあるサンビセンテ島に入ることとなっている。しかし、今回の調査出張を行なった10月時点では、国内外の移動制限による航空便需要減の影響から、リスボンへ向かう空路の選択肢は非常に限定的なものとなっていた。

筆者は2019年度の水産技術普及推進事業にコーディネーターとして携わり、その後、2020年度より水産資源持続的利用アドバイザーとしてカーボベルデを担当しているが、以来、新型コロナウイルスによる感染症拡大のため同国への出張は叶わず、感染症拡大以降、今回が初めての渡航となった。

コロナ禍における海外渡航に関しては、南太

i　ミンデロの中心部から10km程の距離にある。

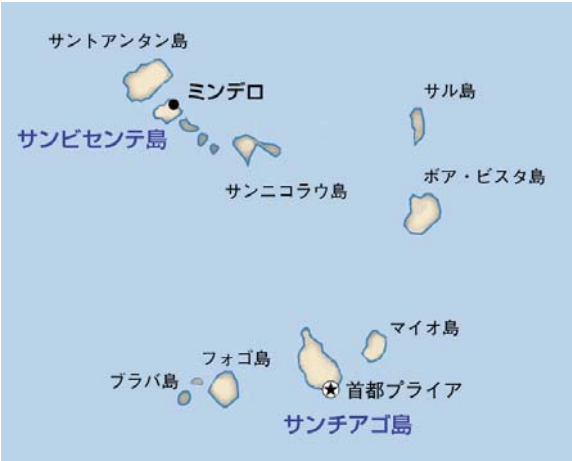

カーボベルデ地図（University of Texas Librariesを加工）
https://maps.lib.utexas.edu/maps/africa/cape_verde_physio-2004.jpg

アフリカ大陸地図（外務省HPを加工）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/africa.html

平洋諸国をはじめとした各国への出張を既に経験した専門家の報告書を確認し、渡航の難しさについては情報を得ていたことから、今回の出張に同行する新井専門家共々、ある程度の覚悟は固めていた。

また、旅行会社からの情報では、欧州諸国の国際空港での保安検査において以前よりも時間を要するようになっているため、飛行機を乗り継ぐ場合はしっかりと余裕を持つ必要があるとのことだった。

10月２日の出発の夜、成田空港では多くの店が閉まっており、閑散とした様子は、以前とは見違えるようだった。現地に持参するお土産の購入をあきらめ、僅かに営業していた銀行の出張所で辛うじてユーロへの両替を済ませ、22時30分発の便でドバイに向かい、翌３日の朝４時50分に到着。７時25分発の便に乗り継ぎ、リスボンには昼の12時35分に到着した。

リスボン空港での乗り継ぎ時間は22時間にも及ぶ。出発前には、この長い長い乗り継ぎ時間は、日付が変わる頃まではラウンジで過ごし、ラウンジが閉まる夜間からは出発前エリアでどうにか過ごそうと考えていた。しかし、リスボンで降機した後、乗り継ぎのための保安検査場は出発12時間前にならないと通過できない旨を空港係員から告げられ、愕然とした。出発は翌４日の午前10時55分である。我々はラウンジに入ることができず、幅約40m、奥行き約20mの広大かつ閑散としたエリアで、10時間ほど過ごすこととなった。

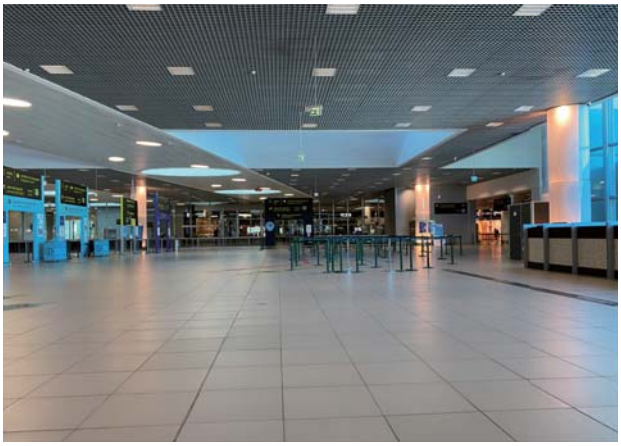

閑散としたリスボン空港の保安検査場前エリア

このエリアにあるのは、５人掛けのプラスチック製ソファが壁際に１脚と、その傍らにビスケットやポテトチップスの小袋と飲料水の小さいペットボトルを売る自動販売機が１台あるのみ。店も何もなく、ただただガランとしている。近くにトイレがあるので、短時間の待機なら問題なさそうではあるが…。ちなみに、このエリアに入った時にはお年寄り夫婦がソファを占有しており、我々は近くの大きく冷たい石製の窓枠に腰かけていたが、30分もすると夫婦は席を離れたため、その後はソファを使うことができた。

リスボン空港を発着する便は大幅に減少していたようで、我々のいたエリアを通過する乗り継ぎ客はまばらで少なく、それがまた待ち時間をさらに退屈なものとしていた。やることもなく、インターネット情報を見たり、本を読んだりしてどうにか時間をやり過ごした。

お腹が空いてどうしようもなくなり、傍らにある自動販売機で4.5ユーロのポテトチップスの小袋を購入し、10ユーロ札を挿入したところ、5.5ユーロの釣銭が出てこなかった。このままいくと、約700円の大損となる。半ば諦めながら販売機の側面のシールに記された番号に電話をかけてみたところ、約５分後、閑散としたエリア内に「ファンファン」と高い電子音が鳴り響き、驚くほど低速な電子カートに乗った、耳ピアスの大柄な兄ちゃんが長閑に登場した。彼は販売機のキーを開け、中からお釣りを取り出してくれて、再び「ファンファン」と電子音を響かせながら、ゆっくり去っていった。

そんなこんなでどうにか時間をやり過ごし、保安検査場通過後の約12時間は、出発エリアにある足置き付きのソファで比較的ゆったりと夜を明かした。今回はまだ気候が温暖な時期だったので大過はなかったが、今後、同様の長い乗り継ぎ時間を過ごす場合には、十分な防寒対策

をする必要があるだろう。

朝が来てリスボン空港を離陸し、４時間余りの飛行時間を経てサンビセンテ空港に到着した。通常は日本を出発する前に電子システムを通じて入国査証が取得できるのだが、今回はシステム不備により手続きが完了できなかったため不安を抱えながら到着したものの、空港窓口であっさりと査証を取得でき、無事に入国することができた。

３．現地到着と形成調査

まぐろはえ縄漁業で混獲されるサメの有効利用を目的とした魚肉ハンバーグの製造及び販売にかかる技術移転活動を進めた2019年度の水産加工プロジェクトは2020年３月に完了した。我々専門家が離任した同月初旬では、新型コロナウイルスの感染者は、カーボベルデは元より、経由地のリスボンでもまだ確認されていなかった。その後、３月19日にカーボベルデ政府は国内初の感染者を確認、同月下旬に緊急事態宣言を発令し、海外からの入国と島間の交通を遮断すると同時に、ロックダウンにより市民の外出を厳しく制限した。外出制限措置は１か月以上に及び、市民生活に多大な影響を与えた。以降、新型コロナウイルスは瞬く間に我が国を含む世界中を席巻し、カーボベルデでは人口約55万人のうち、累計感染件数が約５万人を超えるまでになっている（2022年１月14日付情報）。

国内経済のポイントゲッター的な位置を占め、国内総生産（GDP）の約25％を占める観光業はこれにより完全に停滞した。今回の出張で我々が利用したホテル２軒も、それぞれ、１年前後休業していたり、経営陣が交代したりと重大な環境の変化を経験していた。

2019年度のプロジェクト終了後もしばらくの間、筆者は東京の財団本部で、プロジェクト実施サイトのサラマンサ漁民組合代表と連絡を取り合っており、その中で、原料調達の不調により魚肉ハンバーグの製造及び販売活動を４月中に中止したとの報告を2020年５月初めに受けた。その際に筆者は、販売先店舗との連絡を維持し、食品加工室の衛生状況を清潔に保つよう指導した。しかしながら、それ以降、魚肉ハンバーグの製造販売再開に関する知らせがなかったことから、筆者は、その後も活動を再開することはなく、そのまま放置されていたものと認識していた。そのため、今回の出張時には、事業停止に至る経緯につき、より詳細に確認する必要性を感じていた。

そこで、カーボベルデ到着後にサラマンサ漁村へ日参し、漁民組合への聴き取り調査を行ったところ、2020年４月中に停止されたとの報告を受けた魚肉ハンバーグの製造販売活動は、５月下旬には再開され、以後も２か月ほど継続されていたことが判った。これにより、2020年３月のプロジェクト実施時点では43,655エスクード（約52,000円）とされていた累計売上高[ii]は、７月末の再停止に至るまでに約100,000エスクード（約120,000円）にまで達していた。漁民組合の従業員たちはプロジェクト終了後に自ら販路開拓に乗り出し、数件の軽食レストランから受注を獲得するなど自主性を持った運営が始められていたのである。その後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受注個数は漸減し、生産コストに見合わなくなって停止やむなしとの結論となったとのことであった。

なお、再停止の際に売れ残ったハンバーグ約270個は漁村内で配分され、各家庭で無駄なく消費された由。また、2021年５月には指導を受けた加工技術を忘れず維持するために、漁民組合でハンバーグ500個を試験製造し村内家庭に配付したとの話も聞き、過年度事業で移転・指導した加工技術を漁村内で大事に守ってくれていることを嬉しく思った。

サンビセンテ島の市街地ミンデロ地区には観光客が戻りつつあり、同地区にある国内最大の港には、我々の出張期間中、欧州から久々にク

ii　販売を開始した2019年12月からの累計売上高

ルーズ船の寄港があった。今後は、これら外国観光客から現地市民に至るまで幅広く継続的に魚肉ハンバーグを購入してもらえるよう、現地沿岸で多く獲れる魚を主要原料として、以前よりも安価なものをサラマンサ漁村で製造し、販売を再開できるよう、今回の出張では事業活動の準備を進めた。

4．大統領選挙

2021年、カーボベルデは選挙の年であった。カーボベルデには現政権を担う与党「民主運動（MpD）」と、1975年の国家独立以降15年間政権与党であった「カーボベルデ独立アフリカ党（PAICV）」との二大政党があり、他に諸派、地域政党が散見される。

2021年初めには大統領ポスト、国会議員及び多数議員を擁する与党により組織される内閣、自治体議員の多数をいずれもMpDが占めている。前年10月には前哨戦的な位置付けで自治体議員選挙が開催され、MpDが全体的には勝利したものの、大勝を収めた前回（2016年）とは異なり、PAICVに復調の兆しが見られた。次いで2021年に入り、４月に国会議員選挙が行われた。結果はMpDの辛勝でどうにか過半数を保ち、PAICVは微増となったが逆転には至らなかった。

そして、これら選挙戦の最後となる大統領選挙が、我々の出張期間中である10月に行われた。MpD側の候補者はカルロス・ベイガ元首相で、MpD結党以来の中心的人物とされ人気を誇っていた。漁業・水産部門を所掌するパウロ・ベイガ海洋大臣は同候補のいとこで、この選挙では対策本部長を務めることとなった。

全候補者が８人いる中で有力な対抗馬はPAICVのネベス元首相であった。筆者は、国会及び自治体議員選挙の結果を踏まえると、10月中旬の第１回投票か、あるいは月末の決選投票までもつれ込んでも、与党MpDのベイガ候補が勝つと予想していた。

筆者は第１回投票の約２週間前にサンビセンテ島に入った。所々に候補者の写真入り看板が掲げられ、候補者の名前入りTシャツを着用する人たちが散見された。時折、主要２候補のテーマソングをスピーカーから流す選挙カーが走るのも見られた。それでも、このサンビセンテ島が国で第２の人口を誇るとはいえ約７万人の人口に留まるからなのか、日本の衆議院解散あたりの選挙運動の方がよほど騒音を流しており、こちらの選挙戦がおとなしいように思えた。

しかし、この先入観を覆すイベントが第１回投票の直前の週に開催された。日曜日の投票を目前にした水曜の午後に、市内の目抜き通りのうち約200メートルの両端が歩行者天国のようにブロックされ、リズミカルな音楽がスピーカーから大音量でブンチャカと絶え間なく流され始めた。夕方から夜になり、我々が通りの近くのレストランで食事を取りながら様子を見ていると、通りに設置された大きなステージの上で生バンドが演奏を始めた。演奏が数曲続くとバンドは交替し、これが数回続いていく。夜も遅くなり、騒音に耐えがたくなった我々は夕食が終わるとともに退散した。聞くところによると、その後に大統領候補が登場し、演説会となったらしい。

その日がベイガ候補、翌日はネベス候補。大きな選挙ポスターを街のあちらこちらに掲げ、選挙カーを動員するのはこの両候補のみである。

生バンドの演奏に多くの人が集まっていた。

周りの声は「資金が潤沢にあるのは、この２人だけ」とのことで、このような大掛かりな演説会を開けたのも、やはり両名のみであった。

選挙当日のサンビセンテ島の中心部ミンデロ市街地は終日静かで、穏やかな晴天の日が過ぎ去った。国営のテレビ局では選挙特集が行われ、各島投票所の様子がリレーのように中継放送されたが、いずれも熱狂や喧噪といった感じからは程遠いものだった。

夜になって開票が始まり１時間も過ぎただろうか。画面に映った初期開票結果を見て、筆者は驚いた。国内にある有人９島のうちの多くでリードを奪ったのは与党候補のベイガ氏ではなく、野党のネベス氏であった。その後、食堂で夕食を取っていたら、車のクラクションが喧しく鳴らされ続けたので、何かあったのかとネット情報を確認したところ、ネベス氏の過半数獲得による（決選投票を必要としない）当選確定が報道されていた。街中の声では、コロナ禍による国民経済悪化に対する国民の不満が噴出した結果だろうとのこと。逆に考えると、ここに至るまで国民は我慢していたのだろうか？　ともあれ、大統領選挙を終えて間もなく、ネベス大統領が就任した。これで、大統領ポストを有する政党と内閣・国会を掌握する政党とが相反する「コアビタシオン（共存）」状態となり、今後は互いに牽制し合いながらの政治運営を進めていくこととなる。

首相をはじめとした内閣は、国会の勢力を元に成立しているため、４月の国会議員選挙において多数の議席を獲得したMpD政権が継続することとなった。国会議員選挙により続投が決まった新政権では５月に内閣改造が小規模に行われ、海洋経済省は、「海洋省」へと改称された。新たな組織の骨組み以外は、まだほとんど決まっていなかったようであるが、パウロ・ベイガ海洋経済大臣は留任し、新ポストは「海洋大臣」との情報を掴んだ。

余談ではあるが、当時、当地で大統領選挙にも増して国民の熱気を煽るイベントがあった。カーボベルデのナショナル・サッカーチームは、2022年サッカーワールドカップのアフリカ第２次予選においてグループの４チーム中２位につけており、１位になれば予選を通過する可能性を秘めていた。選挙期間中もチームの動向は国民の期待と注目を集め、ホームで行われた３試合は当地サンビセンテ島のスタジアムで行われたため、チケット発売日には窓口前に数百メートルの列ができ、試合当日のスタジアム近辺は大いに熱狂した。同予選の最終試合はグループ１位のナイジェリアと敵地で行われ、勝たなければ予選敗退となる大事な試合を引き分け、ここで残念ながら敗退となった。それでも、人口約55万人の国のチームがここまで戦うことに、驚きを禁じ得なかった。カーボベルデの代表選手は、普段から、ポルトガルやオランダをはじめとした欧州各国のチームと国内で、あるいは遠征し、試合をしているらしい。

５．大統領選挙の後

国会議員選挙後４か月以上を経て現地に到着した我々は、省内の組織改編について、初めてその詳細を知らされた。財団事業の窓口であった海洋資源総局は「国家漁業養殖局」となり、今後ノルウェー企業により国内で開始されつつあるクロマグロ養殖事業を推進することへの期待が高まっている。また、省内に「コンセッション事務局」が新設され公共施設の民間による運営が促進されることとなり、漁業・港湾事業における財政収益の改善に向けた積極的な姿勢が見られた。

このような状況下で現地入りをした我々は、水産加工プロジェクト実施に向けた調査ならびに準備作業を進め、日々サラマンサ漁村を訪れた。過年度事業で困難を極めた水産加工製品の販売許可については、既に行政当局から取得している。

海洋省、特に国家漁業養殖局は非常に協力的

で、今回の出張中、我々には同局内に執務スペースが与えられ、業務と関連する省内におけるコミュニケーションを円滑にとれるようになった。サラマンサ漁民組合も変わらず協力的であり、活動は順調に進んだ。

他方で一つ、困った事件に遭遇することとなった。先の大統領選で、カルロス・ベイガ候補支援の中心的役割として選対本部長を務めたパウロ・ベイガ海洋大臣が辞任の意向を示したとの情報が入ったのである。公式な報道にはないが一部ネット記事では、この大統領選の運動において与党（MpD）からベイガ候補への支援を十分に得られなかったとし、大臣が不満を抱いていたとの見方がなされている。水産業界から辞任を惜しむ声を受けつつも、その後の正式な交代まで１か月以上を要し、大臣の職権に関する機能は停止した。

これにより、我々の水産加工プロジェクトの実施覚書締結に向けた承認権を大臣は有しなくなった。我々が11月下旬に出張を終えたのち、12月に入り、後任としてビセンテ文化・創造産業大臣が海洋大臣を兼務する形で着任した。しかし、それから間もなく年の瀬を迎えたことで、省庁関連の動きは緩慢化し、１月に入り、ようやく動き始めた。

我々は再び現地に赴き、１月９日から再度覚書実施協議に入った。当初は大臣面会による覚書署名が予定されていたが、面会直前に大臣がご母堂のご逝去によりサンビセンテから首都プライアに戻られたためキャンセルとなり、結局、新大臣より公式に任命を受けたアルベルティーノ・マルティンス国家漁業養殖局長の署名を１月21日に受けたのち、24日、財団側の署名により覚書締結が了された。

その実施覚書に基づき、新井専門家共々２月下旬まで当地に滞在して、水産加工講習会の実施を通じた加工技術の移転、さらにはサラマンサ漁民組合における、現地で漁獲される安価な材料を活用した加工製品の製造販売の再開を目指して、プロジェクト活動を進めている。これらの活動については、本誌次号において報告する所存である。

左から、アルベルティーノ・マルティンス国家漁業養殖局長、筆者、新井専門家

フィジー共和国赴任のご挨拶

フィジー駐在員事務所長代理　北 澤　拓

1．はじめに

筆者は、海外漁業協力財団フィジー駐在員事務所（以下「フィジー事務所」という。）の所長代理として2022年１月１日付で命を受けました。大洋州の地を踏むのは、海外まき網漁船でのオブザーバー調査を終え、ミクロネシア連邦のポンペイ港で下船して以来になります。本稿では、自己紹介をさせていただきつつ、所長代理としての抱負と、新型コロナウイルス「オミクロン株」が席巻する直前のフィジー共和国（以下「フィジー」という。）到着後の出来事について記していきたいと思います。

フィジーに到着して２日後、隔離期間[i]中の１月15日の現地時間16時過ぎ、雷のような、花火のような、しかしそれとは全く異質な重低音とともに、ホテルの窓がしばらくガタガタ震えるほどの強い衝撃波に襲われました。それがトンガ王国の「フンガトンガ・フンガハアパイ」

i　フィジー政府が認証した宿泊施設での３泊の滞在を求められた。筆者の隔離期間はフィジーに到着した１月13日から16日であった。

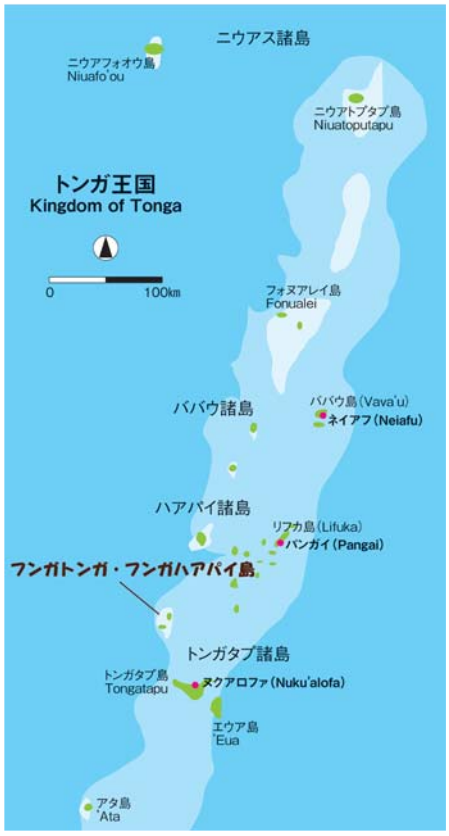

トンガ王国地図
（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工）
https://pic.or.jp/tourism/

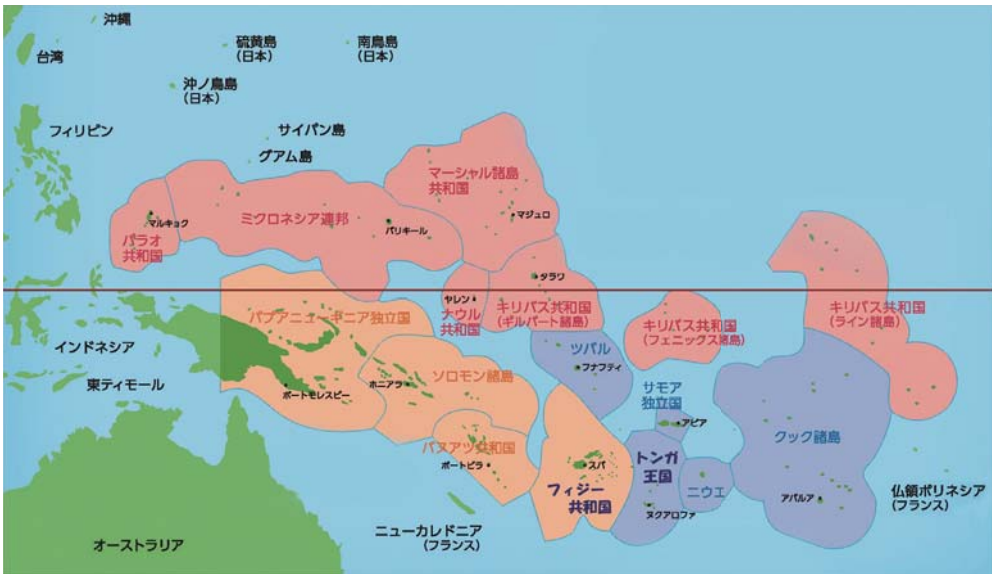

太平洋島嶼国地域地図（外務省HPを加工）　*https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/dpr/page22_003652.html*

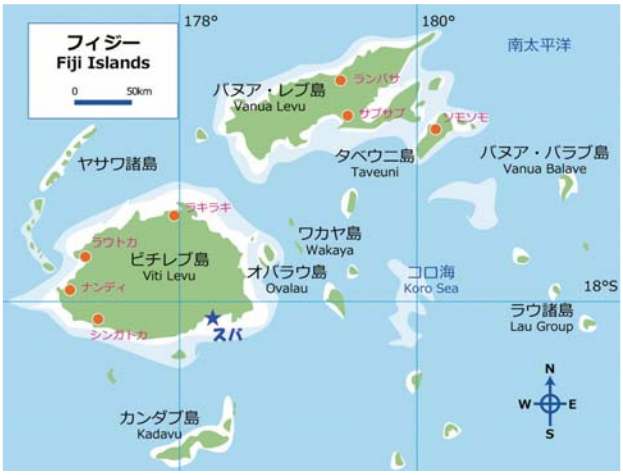

フィジー地図
（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工）
https://pic.or.jp/tourism/

と呼ばれる海底火山が噴火したものであることは、２時間後に知りました。隔離中のホテル（ホリデイイン・スバ）は海沿いに建っていたので、かなり緊張しましたが、ホテルからは特に避難指示などは出されず、レストランバーを覗いてみたところ、食事やお酒を楽しむ人々が散見され、少しホッとしたのを覚えています。しかしながら、もしものことがないか情報収集を続け、津波の伝播速度を計算したり、自分のいる場所の地理的な特徴（津波が来るかもしれない岸とは反対側に位置し、トンガ方向の海には島やリーフが点在するなど。）をインターネットで確認したりして、ある程度安心できる材料を集め、自分なりに安堵していました。土地勘のない場所で、他の者たちが慌てていない状況、そして素人の情報収集、まさに「正常性バイアス」といわれる状況に陥っていたと今となっては思われます。

一方、噴火を知った時にはすでに夜のとばりが下り、夜間の一人歩きは危険なうえ、隔離中で、どこが高台かもわからずに避難することは困難だったかもしれません。何事もなかったので良かったですが、今後の参考となる事例だと思いますので、この経験も活かしていきたいと思います。

火山噴火翌朝の海（ホリデイイン・スバより）
とても穏やかで何事もなかったかのよう。

２．自己紹介

前置きが長くなりましたが、筆者は、海外漁業協力財団（以下「財団」という。）に入団するまで幾多の転職を繰り返しております。まず、大学時代には独立行政法人水産総合研究センター（当時）の鯨類調査の乗船調査員を、2000年の大学卒業直後にはその縁もあり遠洋まぐろはえ縄漁船のオブザーバーを経験しました。その後は、青年海外協力隊の漁具漁法隊員としてパナマに派遣され、帰国後、一般企業にて物流のオペレーター職、また別の企業で営業職などを経て、再びナンキョクオキアミ・トロール漁船、海まき漁船、遠洋はえ縄漁船、近海はえ縄漁船のオブザーバーを経験しました。そして、2013年度に財団がオブザーバー事業を受託したことを機に採用され、同事業を延べ７年間担当いたしました。その後、2020年度に開発協力課へ異動となり、主にIOTC-OFCFプロジェクト（本誌p.２、藤原専門家の報告を参照）やECO-冷媒プロジェクト[ii]を担当しました。

フィジー事務所が主に担当するFDAPINプロジェクト（次項参照）との関わりは決して深いものではありませんでしたが、財団が実施するODA事業の基礎をこの２年間で学びました。また、何よりFDAPINプロジェクトに知識・

ii　水産施設の冷媒を特定フロンから代替フロン等へ転換するための技術支援や将来の環境保全に向けて助言等を行う目的で2020及び2021年度に実施。

経験豊富な専門家の皆さんやフィジー事務所で働く優秀な同僚達がいるので努力すれば乗り切れるであろうと考えています。また、転職を通じて得た多くの経験をプロジェクトやフィジー事務所の発展に活かすことができれば本望です。

ところで、海外に駐在して仕事をするのは青年海外協力隊以来、ちょうど20年ぶりのこととなります。赴任してまだ間もないですが、まず驚いたことは（いまや当然といえば当然かもしれませんが）、インターネットを繋げばリアルタイムで日本の情報を得ることができ、日本のニュースや自らの趣味等に簡単にアクセスできることです。2000年に青年海外協力隊として派遣された際は、町のインターネットカフェに行かなければネットの閲覧ができませんでした。値段も高く頻繁には利用できなかったことから、毎月配布される「新聞ダイジェスト」が楽しみで、隅から隅まで熟読したものでした。世の中の流れですから、どちらが良いか悪いかという話ではないのですが、凄い世の中になったものだと海外に出て改めて思う次第です。

3．フィジー事務所とFDAPINについて

フィジー事務所は、1990年に我が国と漁業協定を締結する太平洋島嶼国（現在９か国[iii]）を対象としたFDAPINプロジェクト（Fisheries Development Assistance for Pacific Islands Nations Project）の円滑な実施を支える海外拠点として設置されました。財団がフィジーに海外事務所を設けたのは、当地が太平洋島嶼国地域のハブとして機能していることに大きな理由があります。本プロジェクトは、対象国の水産関連施設のうち、経年劣化や老朽化による機能低下が著しい施設に対し、先方の要請に応じ、修理・修復とカウンターパートへの技術指導を行うプロジェクトです。

本誌ではたびたび出てくる話題ですが、FDAPINプロジェクトは関係国からの評価が非常に高いと多くの方々から伺っております。財団専門家の皆さんが日夜、カウンターパートをはじめ、ときには担当国の漁業局長とコミュニケーションを密に取り、非常にきめ細やかに小回りを利かせて対応していることの賜物であると思います。大洋州における財団、ひいては、日本の信頼の獲得は専門家の皆さんなくしては成り立たないことから、当方の役割のひとつは、専門家の皆さんが可能な限り活動しやすい環境づくりをしていくことだと心得ています。

新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度続くのか予測は難しいものの、出張が可能となった際には、現場を知るためにプロジェクト実施サイトを出来る限り多く回り、より有効的なサポートをしたいと考えています。

4．さいごに

水産資源の持続可能な利用に向けた国際的な協力体制を構築するとの基本理念の下、我が国漁船の海外漁場の確保、我が国への安定的・持続的な食料供給の実現を目的とする財団の役割に少しでも貢献できるよう、フィジー事務所に配属された者として、現場の最前線にいるという意識を常に持ちつつ、日々の業務を行っていく所存です。また、関係国の沿岸漁業の発展のため、その一助になれるよう活動することもこの目的に資するものだと考えております。そのために、東京本部や専門家との連絡を密にして、様々な変化に対応していきたいと思います。力不足や行き届かない点も多々あるかと存じますが、皆様からご指導ご鞭撻を頂戴しつつ、事務所と共に成長をしていけるよう精進いたします。

iii　キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア（国名は通称。）

スバ市民ホールの全景（右端の二階建て部分が当事務所）

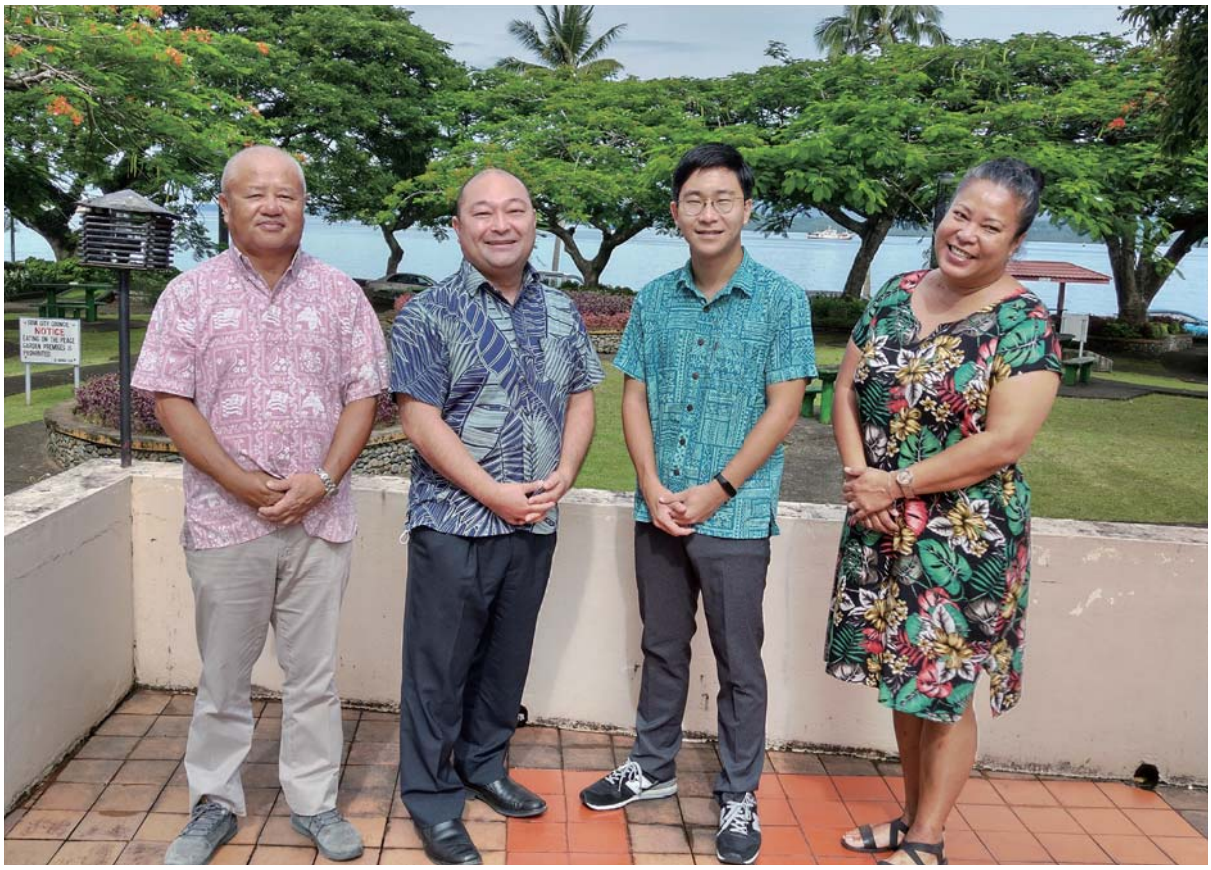

駐在員（左から畑野専門家、筆者、豊岡所員、ルビー現地業務補助員）

任国魚料理紹介　タンザニア連合共和国（後編）

専門家　長谷 宏司

第97号の前編に引き続き、タンザニア連合共和国（以下「タンザニア」という。）の長谷アドバイザーから寄せられた任国魚料理紹介（後編）を掲載します。前号では首都ドドマ、ムワンザ、キゴマ、モシ、タンガの水産物事情及び各地の料理を紹介いただきました。お魚好きの方々にとってはともすると目の毒だったかもしれませんが、今号も負けず劣らずの美味しそうな仕上がりとなっています。

前回の長谷アドバイザーの言葉をお借りすると、「世界の食文化は、その国の人々の暮らしぶりを映す鏡そのもの」です。遠く、タンザニアの人々の暮らしを想像しながらお楽しみください。読後の空腹感には要注意です。（編集部）

タンザニア連合共和国地図（外務省HPを加工）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/tanzania/index.html

ザンジバル

ザンジバルとは、タンザニア本土の沖合に位置するザンジバル諸島の地域名で、本土とは連合国の関係にある[i]。1963年のザンジバル王国のイギリスからの独立、そして翌年のザンジバル革命を経てタンガニーカ共和国と合併し、同年中に国名を改め現在のタンザニアとなったが、ザンジバルには本土政府とは別に大統領も存在しており、今なお強い自治権を持っている。かつては奴隷や香辛料、象牙貿易の拠点ともされ、多様な文化の交差点として栄えてきた。そのような歴史から独自の文化や街並みが育まれ、2000年にはザンジバル島のストーン・タウンがユネスコの世界文化遺産に登録されている。最近は映画の影響もあってか、イギリスのロックバンド、クイーンのボーカリストであるフレディ・マーキュリーが幼少期を過ごした家も観光スポットの１つとなっている。

ザンジバルのストーン・タウン

i　ザンジバルの面積は沖縄県よりも少し大きい程度。対してタンザニア本土の面積は日本全体のおよそ２.５倍ある。

同地ではロブスターを安価に食することができる。ザンジバルを訪れ「一生分のロブスターを食べた」と言う日本人も多い。タンザニアの他の地域でもロブスターを食すことはできるのだが、ザンジバル産のエビは食べているものが違うのか、どこよりも美味しいと感じる。

魅力的なのは高級食材ばかりではない。近くの漁民から獲れたばかりの魚を調達し、ヤシの実の殻を燃料にして焼いてもらったりすることもできる。焼きたてにレモン汁を落とし、浜辺にて素手でいただくと、どんな高価なシーフードよりも美味に思える。

ザンジバルのロブスター
観光客向けには3000円程度で提供されることが多い。

購入した魚を浜で豪快に焼いてもらう。古代の人々も同様に調理したのだろうか。ロマンさえ感じる。

ダルエスサラーム

ダルエスサラームはタンザニア最大規模のビジネス都市である。2001年に日本政府が整備したダルエスサラーム魚市場は、今でも大活況だ。市場内には関係者向けの食堂があり、一般

ダルエスサラーム魚市場
魚は市場の浜から水揚げされ直接販売される。

水揚げ後、小魚の多くはすぐに揚げ物や燻製にされる。

市場内の食堂
ここで扱う食材は水揚げ後すぐに浜から届けられる。

人にも開放されていて誰でも気軽に利用できる。ちなみに、筆者が同市場を訪れる際には、まずはこの食堂へ直行することにしている。外国人である筆者が市場に入ると大勢の仲買人に囲まれて身動きが取れなくなってしまうのだが、1杯50円ほどの茹でダコを美味そうに食べていると「きっと貧乏なのだろう」と取り巻きがいなくなり好都合なのである。

柔らかい茹でダコとスパイスの効いたスープは最高。

旧首都でもある大都市ともなると、市内には新鮮な水産物を提供するホテルやレストランが多く存在する。ロブスターやキングフィッシュ[ii]といった高級食材や、エビ・イカ・タコなどが盛りだくさんのシーフード・プラッター

ロブスター・エビ・イカ・白身魚にフィッシュボールも添えられたシーフード・プラッター。お味の方は下手な解説をしなくてもご想像のとおり。

ii　タンザニアではサワラのことを指し、代表的な高級魚である。

（シーフードグリルの盛り合わせ）など、豪華な海鮮料理に事欠かない。寿司やてんぷらを提供する店も少なくなく、日本と遜色ないレベルのものが多い。

市内のホテルではシーフード・バーベキューも人気だ。

食材の鮮度を自ら確かめた上で調理オーダーすることも可能。こちらは筆者がオーダーし調理してもらったキングフィッシュ。

ロブスターは現地の相場からすると高価なため、庶民的な食材とは言えない。しかしながら、祝い事などで初めてロブスターを食べたタンザニア人は、「どんな水産物よりも美味だ」と言うことが多い。現在タンザニアでは、資源管理のためにエビ類の漁期を4月から9月と定めている。

おわりに

2021年６月、ダルエスサラーム市内で毎年恒例の国際貿易見本市が開催された。筆者の配属先であるタンザニア漁業公社は、日本政府の支援によりマグロはえ縄漁船が供与される見込みとなっていることから、一般来場者向けに「マグロの解体ショー兼試食会」を行うことになった。

沿岸部であっても一般の人々がマグロの姿を見ることは稀だ（同見本市でシェフに扮する筆者）。

沿岸部の人々であってもマグロへの馴染みが薄いため、どのような反応になるのか想像もできなかったが、試食を含めて大変な盛況ぶりであった。おそらく食文化には保守的であろうと考えていた人々が、果敢にも次々と生食に挑戦し、生マグロを気に入ってくれたことは、筆者にとってショックでさえあった。

タンザニア本土政府は独立以来、遠洋海域も含めて自国の漁船で操業した経験はなく[iii]、タンザニアの水産振興はまさに夜明け前といったところである。その歴史的な現場に立ち会っている幸運に感謝しつつ、水産セクターを通して、日本とタンザニアの両国関係発展のために今後も微力ながら尽力していきたい。

iii　タンザニアでは、自国の排他的経済水域内の水産資源に自らアクセスできる漁船がないために、外国漁船にライセンスを与え自国の水産物を外国から買って輸入するという状況が1960年代以降ずっと続いてきた。近年、故マグフリ大統領が音頭を取り、念願の大型漁船の国内導入に向けて大きく前進した。

試食は大盛況。人気はマグロステーキが7割、刺身が3割といったところであった。

（上）大人も子どもも、マグロを見るのも食べるのも初めてという人々が多かった。

（下）来場者たちに目の前で解体したマグロの胃袋の中身を予想させている場面。食物連鎖という概念を通して、資源管理についても意識を高めてもらいたいという願いを込めて行った。

（右）この子たちが成人する頃、マグロはタンザニアの新しい食文化として人々に広く親しまれているだろうか？

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2021年11月～2022年１月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業（地域巡回機能回復等推進事業）

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
パラオ共和国	巡回指導実施	畑野　実	10月24日～11月22日	コロール

（２）水産技術普及推進事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
パラオ共和国	シャコガイ養殖 漁家調査	高間　億人	９月11日～11月８日	コロール
カーボベルデ共和国	形成調査	鷹尾　保馬 新井　孝彦	10月２日～11月19日	ミンデロ

専門家派遣（長期派遣・2022年１月31日現在）

地　　域	国　名・機　関	担　当　業　務	氏　　名
太　平　洋	キリバス	持続的利用の助言	左近充　浩一
	ソロモン		小松　徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	川本　太郎
	パプアニューギニア	持続的利用の助言	五十嵐　誠
	パラオ	持続的利用の助言	與世田　兼三
		シャコガイ養殖指導	曽根　重昭
	フィジー	巡回普及指導	畑野　実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原　稔和
アフリカ	カメルーン	持続的利用の助言	小木曽　盾春
	タンザニア		長谷　宏司
	モロッコ（ATLAFCO）		石川　淳司

政府ベースの漁業協力等　対象期間　2021年11月～2022年１月

無償資金協力

国　　名	案　件　名	交換公文締結日
モザンビーク共和国	経済社会開発計画（水産関係機材の供与）	12月17日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URLは *https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html* です。

専門家の派遣（JICA専門家の派遣：農林水産省推薦分）　なし

Web会議

国　　名	事業名	所　　属	氏　名	月　日
パラオ共和国	令和３年度国際漁業振興協力事業のうち水産開発調査事業	水 産 庁 一般社団法人マリノフォーラム21	中里　智子 橘田　繋樹 岡本　康孝 松田みなみ 渡邉　英直 嵯峨　篤司 石川　裕美	12月22日

漁業交渉・国際会議

発表日	タ イ ト ル
11月15日	大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第27回通常会合
11月24日	南東大西洋漁業機関（SEAFO）第18回年次会合
11月29日	インド洋まぐろ類委員会（IOTC）特別会合
12月1日	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第18回年次会合
12月13日	「北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定」に基づく日ロ政府間協議及び民間交渉の開催
12月17日	日ロ漁業委員会第38回会議（日ロ地先沖合漁業交渉）の開催 ※
12月22日	「全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）第96回会合（特別会合）」の開催について

農林水産省のホームページに「会議等の開催情報」が掲載されています。
URLは *https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html* です。
（※のURLは *https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/211217.html*）

海外漁業協力事業のための賛助会員及び寄附のお願い

海外漁業協力財団は、我が国漁船の海外漁場を確保し、我が国への水産物の安定供給に寄与するため、これまで海外の142の国・地域・国際機関において様々な技術協力及び経済協力事業を行い、多くの沿岸国と強い信頼関係を築くとともに、我が国の漁業者や企業が海外で操業や事業を継続することに貢献してきました。

我が国の食用魚介類自給率はおよそ60％程度で推移していますが、私たちの健康で豊かな食生活を維持するためには、良質なたんぱく源である水産物の自給率の維持・向上が不可欠です。

財団は、我が国への水産物の安定供給に貢献していくため各種事業の更なる充実を図っていきます。このためには、財政基盤の整備とともに財団の諸活動に対する国民の皆様からのご理解とご支持・ご協力が重要です。財団では賛助会員・寄附制度を設けておりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

太平洋島嶼国での技術指導（パラオ共和国）

アフリカでの技術指導（カーボベルデ共和国）

1．申請者の業種区分

財団の事業目的に賛同していただける方には、会費納入によって事業活動をご支援いただくことができます。なお、会員の期間は4月1日から翌年3月末までの1年間とします。

年会費（個人）	1口	5,000円（何口でも結構です）
年会費（法人・団体）	1口	50,000円（何口でも結構です）

2．寄附金

随時申し受けております。

3．賛助会員及び寄附金の使途

皆様から寄せられた賛助会費及び寄附金は、法令並びに定款の定めに基づき、財団が実施する海外漁業協力事業に使用します。

4．お問合せ先

賛助会員及び寄附金についての詳細は、財団ホームページ（*https://www.ofcf.or.jp/pages/45/*）をご覧いただくか、下記にお問合せください。

公益財団法人海外漁業協力財団　総務部総務課
Tel：03-6895-5381　Fax：03-6895-5388

編集後記

発行人

前号に引き続き数字の話。「30 by 30」。2030年までに世界の海域の30％を保護するということ。「持続可能な海洋経済に係るハイレベルパネル」が2020年12月に公表した首脳文書[i]は「2030年までに海洋の30％を保護するというグローバルな目標を支持する」としており、科学的意味合いはさておき、7月以降に中国（昆明）で開催予定の生物多様性条約（CBD）[ii]第15回締約国会議（COP15）でも「30 by 30」は既定方針化している感がある[iii]。

「海域保護」の方法は様々である。CBDでは海洋保護区（MPA）又は海域を区切ったその他の効果的な保存措置（OECM：簡単に言えば、MPAとは目的が違うが同等の効果をもたらす海域措置）[iv]で保護を進めようとしている。MPAも、全ての人間活動禁止を求めるもの、海洋生物資源を利用しつつ海域の生物多様性を保存するものなど、具体的な保護の方法は様々である。日本では、2011年に環境省が策定した「海洋生物多様性保全戦略」[v]におけるMPAの定義[vi]に基づき、漁業法上の共同漁業権区域も漁業者が中心になった資源管理と漁場環境保全を実施する区域としてMPAに含まれる。

資源の持続的利用に海洋環境や生物多様性の保全は必要でありMPA等の導入に端から反対はしない。「30 by 30」がCBD COP15の「既定の方針」であるなら、CBDの目的の一つ「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」を確保するため、深海底の生態系を保護するために表中層域の持続的な漁業も禁止するような不合理かつ極端なMPAの設定がなされないよう、科学的情報に基づく設定についてしっかり議論してもらいたい。

実は、もっと極端な話が1年半ほど前に米国で持ち上がった。「漁業活動禁止MPAを2030年までに米国海域の30％に設定する」こと等を求める「Ocean-Based Climate Solution Act」が米国議会に提案されたのである。これに対し28名の科学者が猛反発し、連名で公開書簡を発出した[vii]。「米国の漁業は科学的情報に基づき適切に管理されている、MPAは気候変動対策にならないうえに漁業管理の柔軟性を奪う、漁獲努力の移動が混獲増加や海洋環境の破壊という予期せぬ結果を招くおそれがある」と非難したのである。この結果この法案は廃案となり、その後再提出された法案にはMPA関連規定は含まれていない。このような議論は科学的情報をしっかり収集・分析している米国だからこそ可能であったのであろう。

パラオの前大統領は2020年から自国のEEZの8割をMPAとし、人間活動を禁止した。先般その評価を試みた文書[viii]を読む機会があった。MPA設定の目的は観光業の振興という政治的なものであったが、COVID-19の蔓延により効果は出ていない。一方、サメの主要生息海域がMPAに含まれていれば混獲減少に効果をもたらす可能性があるとしている。科学的情報を基に混獲のホットスポットを特定してMPAを設定すれば、持続的漁業と混獲削減の双方が実現できたのではないかと思う。

昨年11月には「キリバス政府がフェニックス諸島保護区域における漁業操業解禁へ」、「科学者：適切な操業規制を導入する方が効果的」という報道[ix]が流れた。これも科学的情報がないままにMPAを設定した結果ではないかと思う。

本誌の「プロジェクト報告」の中でIOTCにおけるまぐろ類漁業統計精度の向上に向けたプロジェクトについて報告した。海洋水産資源の持続的利用には、しっかりした科学的情報の収集・分析と分析結果の適切な活用が重要である。

---

i 持続可能な海洋経済のための変革（HIGH LEVEL PANEL for A SUSTAINABLE OCEAN ECONOMY）p.6
https://www.oceanpanel.org/ocean-action/files/transformations-sustainable-ocean-economy-jpn.pdf

ii センターの概要　生物多様性センター（環境省 自然環境局）　*https://www.biodic.go.jp/biolaw/jo_hon.html*

iii REPORT BY THE CO-LEADS OF CONTACT GROUP 2（cdb.int）：このレポートにはCBD COP15で議論される「30％保護案」やこの案に対する締約国29か国及びEUの提案が記載される。24か国及びEUが30％を支持し、3か国が30％にブラケットを付けている。*https://www.cbd.int/doc/c/630c/b 3 b 6 /123a 8 b952cf5995dd584d18c/wg2020-03-cg-02-report-en.pdf*

iv Protected areas and other effective area-based conservation measures（cbd.int）
https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-14/cop-14-dec-08-en.pdf

v 海洋生物多様性保全戦略（本文）（環境省）　*https://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/pdf/pdf_honbun.pdf*

vi 同上（p.29）「海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。」

vii An Open Letter to the 116th Congress from U.S. Marine Fishery Scientists - Sustainable Fisheries UW（sustainablefisheries-uw.org）
https://sustainablefisheries-uw.org/open-letter-to-congress-from-fishery-scientists/

viii Bycatch Estimates From a Pacific Tuna Longline Fishery Provide a Baseline for Understanding the Long-Term Benefits of a Large, Blue Water Marine Sanctuary ¦ Marine Science（frontiersin.org）
https://www.frontiersin.org/articles/10.3389/fmars.2021.720603/full

ix Government of Kiribati lifts closure of Phoenix Islands Protected Area（pasifika.news）
https://pasifika.news/2021/11/government-of-kiribati-lifts-closure-of-phoenix-islands-protected-area/
Kiribati PIPA decision: scientist says there's more value in taking control of fisheries（pasifika.news）
*https://pasifika.news/2021/12/kiribati-pipa-decision-scientist-says-theres-more-value-in-taking-control-of-fisheries/*など

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1．貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

(1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
(2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
(3) 政府の支持のもとに行われるものであること
(4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

2．貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3．資金の種類等

(1) 無利子融資［手数料 年0.5％以内、償還期限 30年以内（うち据置期間5年以内）］

① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、

(ｱ) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
(ｲ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
(ｳ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
(ｴ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資［利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6％以上、外貨（米ドル）の場合は 年1.0％以上、償還期限20年以内（うち据置期間5年以内）］

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金

② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの

③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4．融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70％相当額

5．担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人 海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382　Fax：03-6895-5388

海外漁業協力　第98号

発行人	遠藤　久	
編集人	細川　明快	
発行所	公益財団法人海外漁業協力財団	
	〒105-0001	
	東京都港区虎ノ門3丁目2番2号	
	虎ノ門30森ビル	
(TEL)	総務部	(03) 6895-5381
	融資部	(03) 6895-5382
	事業部	(03) 6895-5383
(FAX)		(03) 6895-5388
(URL)	https://www.ofcf.or.jp/	
印刷所	NPC日本印刷株式会社	

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図

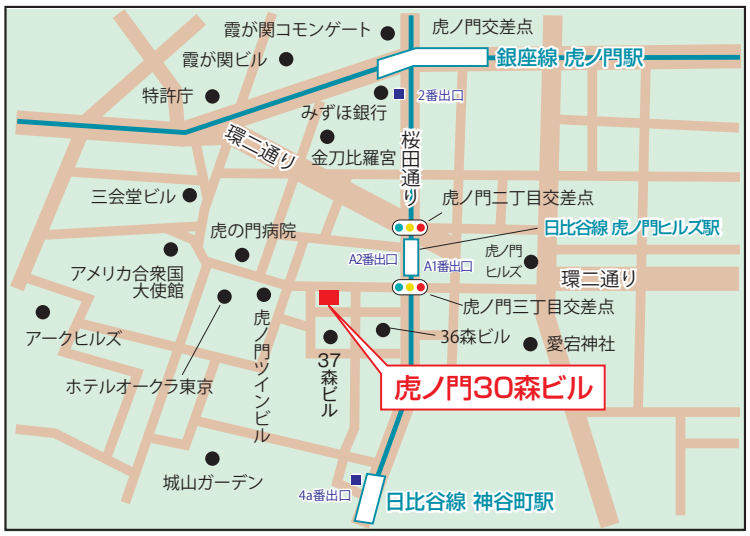

刊行：2022年3月

裏表紙の写真：セーシェル国立植物園のアルダブラゾウガメ

アルダブラゾウガメは爬虫綱カメ目リクガメ科セーシェルゾウガメ属に分類されることから、「セーシェルゾウガメ」とも呼ばれ、大きなものでは体重250kgにも及ぶ。この植物園のカメは囲いに入っているが、誰でもその中に入って餌の葉っぱをあげたり、身近に触れ合うことができる。

No.98

Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan